

## 平成26年度男女平等推進センター活動登録団体を募集しています

男女平等推進センターに登録し、センターを拠点に男女平等・共同参画の推進をめざして活動する団体を募集しています。審査の上、登録されると無料で交流スペース（会議、学習用の部屋）の利用、ロッカーの使用等ができます。

### 登録要件

男女平等・共同参画の推進に関する活動を展開している（しようとする）団体、グループでかつ、次の要件をすべて満たしていること

1. 団体としての目的を有し、かつ計画に基づく事業を実施していること
2. 代表者が市内在住か、通勤・通学していること
3. 5人以上の構成員を有していること
4. 営利を目的とする団体でないこと

- 登録は無料です。※審査あり
- 随時受付しています。申請書、会員名簿に記入の上、提出ください。  
※毎年2月に更新手続きがあります。
- 申込み用紙、申請書等はセンターにあります。ホームページからダウンロードもできます。

## \* 更新手続きを \*

現在センターに登録されている団体・グループ等の平成25年度の登録有効期限は、平成26年3月31日（月）です。

引き続き登録を希望する場合は、更新手続きの書類に必要事項を記入の上、2月28日（金）までに提出する必要があります。（期限までに提出されない場合、平成26年度の登録更新ができない場合があります。）

男女平等推進センターへ問い合わせください。

2月28日（金）まで



## 講座の案内

### ～高岡の女性史から学ぼう～

これまで活躍した多くの先輩女性たちのことを知り、私たちの生き方、そして、これからを考えてみませんか。  
みんなで一緒に話し合い、交流しましょう。

会場：男女平等推進センター会議室  
対象：市内在住か通勤・通学する人、テーマに関心がある人  
定員：各回30名 ※単独受講可  
参加料：無料  
託児：対象は満1歳以上就学前のお子さん（無料）  
申込・問合せ：男女平等推進センター  
企画・実施協力：NPO法人Nプロジェクトひと・みち・まち

【第1回】3/8（土）14:00～16:00

テーマ：「情報誌ありて（セピア色の写真から）」に載った女性たち

- ◆先輩女性たちの活動紹介  
山下清子（NPO法人Nプロジェクトひと・みち・まち）  
太田真由美（男女平等推進センター）
- ◆話し合い

【第2回】3/19（水）14:00～16:00

テーマ：自分の今、生き方を見つめる  
—女性史の視点—

- ◆講演 『かけがえのない個としての生き方を求めて』  
講師 女性史研究者 加納美紀代さん  
（1976年『わたしの現在（いま）を問う会』を結成。敬和学園大学特任教授を経て、現在著述、講演などで活躍。）
- ◆話し合い



## 高岡市男女平等推進センターの案内

高岡市男女平等推進センターは、男女平等・共同参画社会を実現するための拠点施設です。相談、講座等の開催、男女平等・共同参画を進めるための市民活動やネットワークづくりの支援、図書の貸出しや情報誌の発行等による情報提供などを行っています。

※休館日  
毎月第4月曜日・12月29日～翌年の1月3日  
〒933-0023 富山県高岡市末広町1-7  
（ウイング・ウイング高岡6階）

TEL(0766)20-1810 FAX(0766)20-1815

HP <http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html>

### ＜相談室＞

専任相談員が、DVや生き方、夫婦の問題などいろいろな相談を受けています。

### 相談時間

月・火・水・金・土 9:30～16:30  
木 14:00～20:00

相談室専用電話  
(0766)20-1811



# 高岡市男女平等推進

〒933-0023 富山県高岡市末広町1-7  
（ウイング・ウイング高岡6階）  
tel.(0766)20-1810 fax.(0766)20-1815

E-mail: [gec@city.takaoka.lg.jp](mailto:gec@city.takaoka.lg.jp)  
HP: <http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html>

# センターだより

2014  
2月1日発行

第49号

ありて  
mate  
めいと

「ありて」は、自分の力で問題解決していくイギリスの童話「アリーテ姫の冒険」の主人公の名前です。「私の未来は私が創る」とアリーテはいいました。



人とのつながりの中で  
自分らしさを

高岡市男女平等問題処理委員  
人権擁護委員

吉川 佳子

今、私は充実した日々を過ごさせてもらい、毎日が楽しいと感じる。特別、素敵なきっかけがあるわけでもないが、飾ることなく、自分らしく過ごせることがそう思わせるのだと気づく。私は縁があって、人権擁護委員をはじめ家庭教育アドバイザー、地域の団体の役職などをさせていただき、毎日忙しく過ごさせてもらっている。何もしなければもっとのんびりと楽しく過ごせるのではと思いつつも、毎日、飛び回っている。その原動力というと、自分らしくいられることだと思う。自分をさらけ出し、それを認めてもらい、何らかの役に立っている、そこに自分の存在がある。普段、そんなことにも気づかず、過ごしているが、人権擁護委員として人権について考えるようになり、自分らしくいられることが、生きていく上では大切なことなのだと感じる。

今回、高岡市男女平等問題処理委員をさせていただくことになり、人権擁護の立場から、少しでも皆さんの役に立てたらと思っている。

男女平等推進の立場においても、誰もが自分らしさを大切に、そしてお互いに尊重することが大切だということは共通のことで、多くの方にそのことを気づいてもらいたいと切に願う。

また、そのために必要なことは、人とのつながりだと思ふ。自分らしさをわがままととらえられないだろうかといふ、遠慮したり、我慢してしまったりすることが多いが、何でも気軽に話せる人とのつながりの中では、自然と自分らしさを出すことができるものだ。今の世の中、ネットや携帯など、すぐに人とつながることはできるかもしれないが、本当に人と人が向き合ってつながることが少なくなってきている気がする。人と人が向き合い、つながり、その中でお互いの自分らしさを出し、尊重しあえるようになる、そんな温かい社会の中でたくさんの笑顔が見られるとうれしい。

※人権擁護委員・・・人権擁護委員法に基づき、法務大臣から委嘱され人権相談を受けたり人権の考えを広める活動を行う。

※家庭教育アドバイザー・・・県の養成講座を終了するなどして、様々な家庭教育講座で子育ての話しをしたり、相談を受けたりしている。